

福祉サービス第三者評価の結果

令和 5 年 3 月 13 日提出（評価機関→推進委員会）



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	隆親保育園	種 別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 川浪 雪子	開 設 年月日	昭和 49 年 4 月 1 日		
設置主体 (法人名称)	隆親保育園	定 員	80 名	利用人数	68 名 (令和 4 年 4 月 1 日現在)
所在地	〒036-8111 青森県弘前市大字門外 4 丁目 1 番地 1				
連絡先電話	0172-27-1315	F A X 電話	0172-27-1317		
ホームページアドレス	http://www.souyuukai.com/ryushin				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数 2 回	(受審履歴) 平成 24 年度、平成 29 年度			

(2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

理念・基本方針	<p>理念 子ども達が「自主・自立・協調」の態度を養い、情緒豊かな子どもを育む保育を目指します。</p> <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園は、国が定める「児童憲章」及び「児童福祉法」の理念に基づき、子どもの内なる自己発展への積極的な力を尊重します。 ・ 子どもの視点に立ち、家庭・地域社会との密接な連携を図ります。 ・ 保育を必要とする状態から生じる社会的・個別的ニーズに対応し、保護者や地域の子育て家庭に対する支援等を行います。 ・ 乳幼児の生命身体保全を維持し、精神的・物質的な必要が満たされて、健全な心身の発達が促されるよう育成します。 <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心身共に明るく元気な子ども ・ 創造性豊かな子ども ・ 思いやりのある子ども ・ 意欲的に取り組む子ども
---------	--

サービス内容（事業内容）		施設の主な行事							
<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 ・一時預かり保育 		<ul style="list-style-type: none"> ・入園のつどい ・子どもの日のお祝い ・お茶会 ・フリー参観 ・運動会 ・年長児社会見学 ・七夕集会 ・ねふた運行 ・老人施設訪問 ・お月見会 ・堀越地区敬老大会 ・遠足 ・七五三参拝 ・もちつき会 ・ハロウィンパーティ ・お遊戯会 ・クリスマス会 ・お正月あそび ・節分集会 ・雪上レクリエーション ・ひなまつり会 ・卒園式 ・お別れ会 ・修了式 他 							
<p>その他特徴的な取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1, 保育所地域活動事業（異年齢児・世代間交流） ねふた運行、老人施設訪問、敬老お茶会、堀越地区敬老大会、交通安全マスコット配布、もちつき会、勤労感謝職場訪問、ハロウィンパーティ。 2, 一時預かり事業 子育てをしている地域の方々へのサービスの一環として一時預かりを実施。 3, 延長保育事業 保護者への保育サービスとして自主事業で保育時間の延長を実施。 <p>※ 昭和 49 年 4 月、地元の熱い要望を受け、堀越小学校の前身である隆親小学校の「隆親」という名前を受け継いで開設された保育園であることから、周辺地域の保育を必要とする乳幼児の保育を行い、地域社会の福祉向上・発展の一助としてその機能を果たしています。</p>								
居室概要		居室以外の施設整備の概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・保育室 ・ほふく室 ・乳児室 ・調乳室 ・遊戯室 ・多目的室 		<ul style="list-style-type: none"> ・事務室 ・休憩室 ・調理室 							
<p>職員の配置（令和 4 年 4 月 1 日現在） 23 名</p>									
職 種	人 数				職 種	人 数			
園長	1	常 勤	0	非常勤	嘱託医	0	常 勤	2	非常勤
主任保育士	1	常 勤	0	非常勤					
保育士	11	常 勤	3	非常勤					
保育補助員	1	常 勤	0	非常勤					
栄養士	1	常 勤	0	非常勤					
調理員	1	常 勤	0	非常勤					
非常勤調理員兼用務員	0	常 勤	1	非常勤					
用務員	1	常 勤	0	非常勤					

2 評価結果総評

◎特に評価の高い点

【中・長期的なビジョンが明確にされています】

経営環境と経営状況の把握・分析を踏まえた中・長期計画が策定されています。施設整備、第三者評価受審による課題の把握と改善、人材育成と職場環境の整備等保育の更なる充実を目指した取組み、そして地域のニーズに基づいた新たな福祉サービスの実施というビジョン（目標）が明確にされています。隆親保育園が掲げる理念や基本方針の実現に向けて積極的に前向きに取り組む姿勢が見受けられます。

【リーダーシップの発揮から職員間の信頼関係が醸成され、安心・安全な保育を提供しています】

園長及び主任保育士は十分にリーダーシップを発揮し信頼されており、職員は安心感を持って日々の業務にあたる事ができています。

遅番・早番・出欠の確認等、引継ぎや伝達は記録の回覧、口頭でのコミュニケーションで確実に行われています。出欠については必ず目視で確認し、少しでも心配を感じた時は保護者へ連絡し状況を把握することを徹底しています。事務作業で保育から離れる場面や組の担当保育士だけでは行き届かない場面が発生した場合には、園長及び主任保育士、各職員間に「あ・うん」の呼吸のようにフォロー体制が確立されています。

職員間の信頼関係の上に成り立つ、安心・安全な保育を提供することができます。

【人的資源、物や場所的資源が相互に関連し合い、保育園での生活が豊かなものになっています】

園庭が広く、のびのびと自由に活動することができます。季節によって変わる自然を子どもたちが自分の手で感じ取ることができます。安全に楽しく活動できるよう、大型の草刈り機や除雪機を操作し整備している用務員さんの姿は頼もしく映り、大人に対する憧れを感じていると思われます。習字、英会話、茶道教室を開催しています。外部から講師を招き学ぶ機会を提供しています。本物の技術に触れられるだけではなく、礼儀、作法、感謝という人として大事なことを感じ取る機会になると感じます。また、できるようになるという経験を通して、自分を表現すること、友だちが成功することを共に喜ぶことで豊かな心が育まれるものとなっていると感じます。

住宅街の中にあり、地域の方々から「ここに必要な大事な保育園」と理解していただくために、地域の高齢者の方々や卒園した児童と交流する機会を設けています。広い園庭に遊具が充実し、自然を散策する場所があり、電車が通り過ぎるのが見える環境となっている等、人的資源や物、場所的資源が相互に関連し合い、保育園での生活を豊かにしていると思われます。子どもたちの元気な声が「騒がしい」ではなく、「楽しく、にぎやか」に聞こえます。子どもの情緒の安定や発達に必要な豊かな体験が得られるような援助がされています。

◎改善を求められる点

【リスク管理への組織的な取り組み】

これまで事故や災害に遭遇することなく安全に過ごすことができましたが、「起こらなかった良かった」とするだけではなく、社会問題となっている事例や災害の事例について検証する機会を持ち、自分だったらどうするか、自分たちだったらどうするか、保育園としてどうするかを検討し、リスク管理を組織的に再認識する取組みを期待します。

【保育園も地域の社会資源となる】

災害時における駐車場の開放や備蓄品の提供、弘前市が行っている「弘前市防災協力事業所登録制度」への登録等、地域貢献に向けた実行に期待します。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受けて、日頃の保育運営を園全体で改めて見直すことができました。いただいた評価を真摯に受け止め、改善が必要な事項には速やかに取り組んでまいります。

利用者調査アンケートでは、お忙しい中、保護者の皆様にご協力いただきありがとうございました。これからも保護者の皆様との信頼関係の構築に一層努めていきたいと思っております。

保育園の理念に基づき子どもたちの成長を大切にしながら、当園を利用される方にとどまらず、地域の方との関わりも大切にしていけるよう努めたいと思っております。

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	〒030-0822 青森市中央3 - 20 - 30
	事業所との契約日	令和4年7月11日
	評価実施期間	令和4年10月12日／令和4年10月19日
	事業所への 調査結果の報告	令和5年2月28日

第三評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針を園舎内に掲示するほか、保育のしおりや事業計画等に記載されています。しおりや事業計画等は、職員・保護者に配布する等して、周知が図られています。また、保護者には明文化されている保育のしおり等を活用して入園時に説明しています。</p> <p>保育園のしおりに理念・基本方針は記載されていますが、項目5（2ページ目）に記載されています。手にした方が重要な情報として認識するためにも冒頭に記載する等を検討してはいかがでしょうか。また、三つ折りパンフレットに理念の内容が記載されていますが、「理念」と明記することで保護者がより理解しやすくなると思います。保護者への満足度調査で「保育園の理念や保育方針についてご存知ですか」の問いに対し、「あまり知らない」と回答した方がいましたので、今後の取り組み方法に期待します。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人本部と連携して、事業経営をとりまく環境や経営状況を把握し、分析されています。また、行政からの情報についても法人からの情報提供・共有がなされており、地域における動向を把握しています。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人本部と連携して、経営状況の把握・分析が行われています。課題については、職員会議を通して職員間で共有し、改善に向けた具体的取り組みを進めています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の中長期計画が策定されており、人事・労務、財務、施設整備における具体的な内容が示されています。</p> <p>法人の中長期計画を基に保育園としての中期計画を数値化する等して、より具体的に示すと実行の評価・見直しに役立てることが可能となります。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が示されていますが、具体性に欠ける部分があります。長期計画で示している「ホームページ等での積極的な情報開示」について、どのように取り組むのか検討する余地があります。また、中期計画で示している個別面談でのメンタルヘルスに関する取り組みをどのように行うのか等についても具体的な方策が示されていません。</p> <p>中長期計画に掲載の項目を事業計画にも具体的に反映させる必要があります。自己評価の実施時期、ホームページ関係業務の業務分担、個別面談の時期やメンタルヘルスへの対応等、職員向け年間業務計画の作成や業務分担表への反映、「健康管理体制」への衛生推進者の業務を列挙する等、明確に示すことが望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定、状況の把握・評価・見直しを職員会議にて職員参画のもと行われています。また、職員に配布するとともに説明を行い、理解を促しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>配布している保育のしおりに事業計画や行事等の必要箇所を抜き出して記載する等の工夫を行っていますが、内容を分かりやすく説明したり、理解を促す等の取り組みが十分ではありません。</p> <p>保育のしおりに目次やページ数を記載することで、情報・記載内容が整理され、理解を促すものとなります。感染症拡大防止の観点から保護者への説明については、感染対策をとりつつ少数での実施や保護者からの記述、電話での個別対応の時間を設ける等、今後も理解を促す取り組みに期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>年2回自己評価を行うほか、定期的に第三者評価を受審しています。また、園内で公開保育を行い、職員相互で評価する機会を設けています。</p> <p>園内における公開保育の取り組みは非常に評価されます。事業計画への記載や研修計画での特記等、取り組みの効果を高める活動として、事業計画等にPDCAを明記すると更に良いものになるのと思われます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>課題については職員会議等で取り上げているため、職員間の共有が図られています。また、職員の参画による改善策を策定する仕組みもあります。</p> <p>保育の質の向上は常に意識しなければなりませんので、他にも保育の質に関する委員会活動等の取り組みや工夫等の実践に期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>業務分担にて自らの役割と責任について明確にしているほか、職員に周知し理解を得られるように積極的に取り組んでいますが、不在時の権限委任等までは明確化されていません。</p> <p>業務分担表また関連連絡体制表に不在時における権限委任を明確に示すことが望まれます。事業計画等にて施設長からのメッセージがあるとより良いと思います。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令等の把握・徹底について、研修や会議等にて積極的に努めています。また、園内研修・会議を通して必要な情報を職員に周知しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a

<p><コメント> 自己評価の実施や職員との面談等により、課題の把握に努め、課題改善に向けた活動を積極的に行っています。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p><コメント> 施設長は法人本部と連携して、人事、労務、財務等を検証し、経営の改善等指導力を発揮しています。しかし、組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画するまでには至ってません。 職員全体で効果的な運営を目指すための指導力の発揮となるためにも、委員会等の設置により具体的な活動と自らの参画による取り組みが望まれます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p><コメント> 法人の中長期計画にて人材確保、育成に向けた計画が確立しています。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a
<p><コメント> 期待する職員像や人事基準が定められ、周知されています。また、職員の意向・意見を聞き取り等で把握し、改善策を検討しています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント> 有給休暇の取得、時間外労働の記録・把握等、ワークライフバランスに配慮した取り組みを行っています。また、青森県が認証している『あおもり働き方改革推進企業』として、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 年2回、自己目標管理シートを活用した面談を施設長が実施しており、個別の対応が行われています。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	b

<p><コメント></p> <p>年間計画で各種研修への参加や企画を行っていますが、保育所が職員へ求める資格等についての明示が十分ではありません。</p> <p>施設内外の研修受講は勿論ですが、あるべき姿に近づくための体系化された研修計画が望まれます。また、職員の専門性向上となる「専門性」を具体的に示してはいかがでしょうか。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>年間計画による各種研修会への参加を促しています。一人ひとりが参加できるよう自己目標管理シートや面談等にて意向を確認しています。職員の経験や習熟度に応じた個別的なOJTが行われていますが十分ではありません。</p> <p>職員の経験や習熟度に応じたOJTの効果的実施に向けた互いに学ぶ機会である「公開保育」を活用したOJTの実施と指導役の職員育成、階層別研修制度の策定が望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生受入れマニュアルが整備されており、受け入れの意義・体制・手順等が記されています。しかし、保護者や子どもに対する事前説明の配慮が記されていません。</p> <p>保育園内での実習となりますので、受け入れについて保護者等への事前説明は必要と思われるため、また、保育士以外の職種の受け入れをすることもあると思いますので、プログラム策定への工夫が望まれます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページの活用や園だよりの配布等で情報を周知しています。ガイドラインでは、苦情等の内容や改善・対応状況の情報公表が求められていますが公表されていません。</p> <p>社会福祉法第75条で求められている情報公開では、保護者や地域住民の理解を深めることもあり苦情等の内容や各法人・事業所の特色ある実践を主体的に提示することとなりますので、苦情についても申出人を匿名とする等の工夫や受付件数が無ければ「0」「なし」とした公表が望まれます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b

<コメント>

保育所での事務、経理等のルール、業務分担による権限等は明確となっており、職員にも周知されています。内部監査を行っていますが、外部による専門家の監査支援等は行われていません。外部による会計監査または公認会計士、監査法人等による専門的指導・助言により経営改善に活かすことが求められます。

外部の専門家による監査が求められます。法人・事業所の規模に応じて、会計等に関する専門家を活用することで、ガバナンス強化、財務規律の確立による公正性、透明性を確保することにつながります。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>		
コロナ禍のため地域活動事業の実施に苦慮する場面もありますが、地域との関わりを明文化し、敬老会やねふた運行等の年間計画を積極的に実施しています。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント>		
ボランティア受入れマニュアルや実習生受入れマニュアルにより、手続き等について明確に示しています。また、外部からのボランティアによるお茶会や英会話、読み聞かせ等を実施しているほか、実習生の受入れにも取り組んでいます。小学校運営協議会へ参画する等して、協力を得る体制を整備しています。		
各マニュアルに保護者等への事前説明について追記するほか、ボランティアに対するトラブルや事故を防ぐ研修・学習の機会を設けることで更に体制強化を図ることができると考えられます。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>		
関係機関を項目別に整理し、事業計画に一覧として記載しています。法人内の他保育園との定期会議の開催により職員間で情報が共有されています。虐待防止と早期発見マニュアルでは、連絡・連携先が明確にされており、連携できる環境が整備されています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント>		
各種行事を通して地域と連携しながら交流を深めている。園だよりで子育て相談窓口について地域に周知を行っていますが、民生委員・児童委員等の定期的な会議の開催や具体的な地域の福		

<p>祉ニーズの把握が十分ではありません。 地域との繋がりを強化し、地域の福祉ニーズの把握に努めることに期待します。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	b
<p><コメント> 延長保育や一時預かり保育等を行っていますが、保育園が有するノウハウ・専門的情報を地域に還元する等の公益的な活動を積極的に行っているまでには至っていません。 災害時における駐車場の開放や備蓄品の提供、弘前市が行っている「弘前市防災協力事業所登録制度」への登録等、地域貢献に向けた具体的・計画的な検討を期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもを尊重した保育の実施について、理念や基本方針、事業計画における保育目標や重点目標にも明記されています。また、職員会議や園内研修において共通の理解を図っています。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント> 園舎の移築に伴い、物理的なプライバシー保護の環境は十分整備されています。また、プライバシー保護の守秘義務に関わる事項、子ども・保護者のプライバシー保護マニュアルが整備されています。 保育マニュアルへプライバシー保護に関する内容の追記やプライバシー保護に関するマニュアル等との関連付けや具体的な事例追加による更なる体制強化に期待します。また、今後 ICT 化が進む中での記録・データ管理についても強化を図ることに期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント> ホームページや保育のしおりに写真や絵等を用いており、保育園の特性を積極的に提供しています。保育園の利用希望者には、個別・丁寧な説明を実施しています。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a

<p><コメント></p> <p>保育の開始時には保育のしおりを活用してわかりやすい説明を行っています。説明内容については書面に残しており、変更時は個別に対応・説明を行っています。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>引継ぎのための「保育記録」や通知文があります。また、利用終了後でも相談ができるような保育の継続性に配慮しています。</p> <p>利用終了後の対応や相談等についての案内文書を渡していますが、保育のしおりに追記することで、保育の継続性に配慮していることがわかり、保護者の不安解消につながると思われます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保護者満足を把握するため面談やアンケート調査を行っていますが、今回の福祉サービス第三者評価受審に際しての保護者アンケートで、日常の保育等についての意見や要望の把握に対して、一定数不足していると回答があり、取り組みが十分機能しているとは言えません。</p> <p>保護者アンケートの実施は、年間行事に記載して計画的に実施し、保護者からの理解を得られる工夫が必要です。また、把握した結果を分析・検討する検討会議の設置について周知し、結果・改善について保護者からの理解を得られることが望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>苦情・要望等の解決に関する実施要綱の策定、解決のための仕組みや流れ、受付担当者・解決責任者・第三者委員の整備、保護者向け通知を行っています。意見箱を設置する等、意見を収集する配慮はありますが、苦情内容および結果について公表がされていません。</p> <p>事業報告書に苦情に関する項目を設け、受付状況や結果について公表することに期待します。また、苦情等が無い場合は「なし」と記載する項目を追加するほか、苦情をホームページに掲載する等、公表が望まれます。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保護者が相談・意見を述べやすいよう、電話や連絡帳、送迎時に口頭で意見を聞くようにしているほか、意見箱を設置する等しています。また、担当者について明記したり、相談しやすいスペースを確保しています。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置や要綱を整備する等して、環境を整備しています。また、担当者を配置し、組織的に相談や意見等を積極的に把握しています。</p>		

<p>要綱等の関係書類を定期的に見直しするためにも、直近の変更日を記載することが望まれます。また、第三者委員の記載については、保護者が誤って連絡しないよう交代時には速やかに氏名、連絡先を変更したものを配布・掲示することが望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>事故及び緊急時、不審者に対応したマニュアルを整備しています。事故防止に向けてヒヤリハット事例を収集しており、安全確保に向けて検討するほか、職員会議や園内研修にて共有を図っています。また、健康管理・保健衛生管理推進計画、安全保育計画、交通・安全年間指導計画の策定があります。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>管理体制を整備するほか、感染症マニュアル等を基に予防策が適切に講じられています。また、万が一感染症が発症した場合における把握と対応についても整備されています。</p> <p>感染症対策の原則・基本は変わらないが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に見られるよう対応について都度変更せざるを得ない状況も考えられることから、関係書類には最終変更日を明記することで更なる体制強化が図られることを期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p><コメント></p> <p>災害安全対策マニュアル、災害時の安全確保、連絡体制、状況に応じた避難場所確保、地域からの協力体制の確保等、環境を整備しています。また、年間を通しての各種災害を想定した避難訓練を実施しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育マニュアルの整備とそれに基づく保育が実施されています。研修の機会に実施方法の周知が徹底されています。</p> <p>子どもの尊重やプライバシーについては、他の関連マニュアル等でも示されていますが、保育マニュアルの前段においてプライバシー保護について方針を明記することに期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

<p><コメント></p> <p>年1回見直しを行っており、会議等が出た職員の意見が反映される組織的な取り組みとなっています。</p> <p>保育マニュアルの記載内容を最新とするために、最新変更日または年度（例：〇年度版）を記載することを期待します。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>指定様式で年度初めにアセスメントを実施し、主任が指導計画を策定の責任者となり組織的に実施・作成されています。必要に応じて法人内にある相談支援事業所から職員が参画もしています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画を担当が定期的に評価し、園長・主任が実施状況確認のうえ、内容を検討しています。また、必要に応じて職員会議でも検討しています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>記録は個別に行われ、内容は園長・主任が確認のうえ子ども発達状況や生活状況の把握となり職員間での共有に活かされています。また、パソコンからの入力作業は業務内とし、各人時間配分・調整して行う環境が整っています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程により、記録の管理は園長が行っています。個人情報の取扱いについては、職員会議や園内研修にて周知、遵守しています。また、保護者等への説明は、しおりを活用し口頭にて実施しています。必要に応じて送迎時に園長から保護者等へ個別説明を行う体制となっています。</p> <p>個人情報保護規程に触れつつ、関連事項については【個人情報保護規程第〇条〇項】とすることで相互関連付け・補完することに期待します。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p>		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>園の理念、保育方針、保育目標が全体的な計画に記されており、養護と教育の狙いも示されて</p>		

<p>います。地域の実態、子どもと家庭の状況等を考慮し、子どもの発達過程に応じて長期的見通しを持った内容となっています。保育に関わる職員の参画により創意工夫して作成されています。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>天井が高く、明かり取り窓からの自然光と通風で健康的で開放的な空間となっています。保育室の温度、湿度、換気、採光は常に適切な状態が保たれています。また、フラットな状態になるよう備品が配置され、角のあるものにはクッションをつけ安全に過ごせるように整備されています。手洗い場、トイレは明るく清潔で子どもが心地よく利用できるよう整備されています。一部コルク素材の床材を使用しており年齢に応じた行動への配慮もあります。</p>		
A③	<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程や家庭環境等、一人ひとりの子どもの状態を十分把握し、個別指導計画書に一人ひとりの子どもを受容するための保育内容が示されています。会議やミーティング等で提示し、職員間で共通理解を深めています。子どものあるがままを受け止め、子どもが安心できるよう寄り添っています。</p>		
A④	<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に違いがあることを理解し、急がせるのではなく、主体性を尊重し、子どもにわかりやすい方法、やり方等を示し、できたときは一緒に喜び、達成感を味わえるように援助しています。保護者との情報交換を大切にし、相談しながら子どもにとって適切な時期に生活習慣が取得できるように援助しています。コロナ禍のため、マスクや手洗い、消毒液、ソーシャルディスタンス、CO2モニター設置等、予防をしっかりと行っています。</p>		
A⑤	<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園庭が広く自然に触れ合うことができます。遊具の安全・衛生もしっかり管理されており、戸外で遊ぶ環境が整備されています。「今日はこれをしたい」という子ども達の声を受け入れた保育を行っています。地域の伝統でもあるねぶた祭りの太鼓の練習をしています。年上の子が年下の子に教えるという行動が自然にできるようになっています。保育園での生活や遊びの中から、人間関係が育まれるよう保育が展開されています。</p>		
A⑥	<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの要求に合わせてスキンシップを図り、笑顔で受け止めたり、応答的なやり取りをした</p>		

<p>り等、一人ひとりの子どもの情緒の安定に努め、興味を引き出す遊びを提供し、安心して楽しく過ごせるように配慮がなされています。保育室の温度や換気を快適に保ち、午睡時は5分毎にうつぶせ寝にならないように確認する等、安全に過ごせるよう細心の注意を払っています。送迎時には必ず保護者と情報交換を行い、信頼関係を築き保育を進めています。</p>		
A⑦	<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室や園内の備品、家具の角等にクッション性のあるコーナーガードを付け、活発に遊んでも安全であるように配慮し、自分でしようとする気持ちを大事に見守りを行っています。自我の育ちを受け止めるとともに、友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えていきます。送迎時には必ず保護者と情報交換を行い、発達の違いに不安を感じる保護者に適切に声がけできるよう努めています。</p>		
A⑧	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの育ち、基本的な生活習慣が定着するよう適切に関わっています。また、各年齢に合った興味や関心を大切に、習字教室、英語教室、茶道教室を実施しています。外部から講師を招き本物の技術を体験することで、その場にあった行動や自分を表現することができ、心身ともに成長できるような保育がされています。</p>		
A⑨	<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>障害を有すると判定された子どもは在籍していないものの、職員は障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や技術を習得するよう努めています。また、保護者の不安に対しても法人内相談事業所との連携による受け入れで適切なアドバイスができるよう関係機関の情報収集に努めています。</p>		
A⑩	<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保護者への保育サービスとして、保育時間の延長を自主事業で提供しています。子どもの生活リズムに配慮し、心身の状態を把握しながら保育に努めています。子どもの状況や送迎時の保護者とのやり取りは、保育士間で連携の取れた責任ある引継ぎが行われています。</p>		
A⑪	<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>小学校の行事見学、一日体験、小学校教諭との情報交換等小学校との連携を図った取り組みを行っています。また、園の行事として卒園児と交流し、小学校の生活について見通しを持てる機会を設けています。保護者と個別面談を行い、就学に向けた保育の取り組みを説明し、就学に向</p>		

けた不安を取り除き、期待と見通しが持てるよう配慮しています。園長の責任のもとに担当保育士が参画し、保育記録を作成しています。		
A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保健計画を作成し、健康管理に関するマニュアルが整備され、それに基づき子どもの心身の健康状態、既往歴、予防接種の状況を把握し、個別の児童票に適切に記録しています。日々の子どもの健康状態に関する情報は職員間で周知・共有しています。SIDSに関しては、保育のしおりに記載して保護者に配布し注意喚起を行っています。併せて職員にはSIDSに関する知識、対応を周知徹底しています。</p>		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年2回の内科健診・歯科健診の結果は、個別の児童票に記録し、職員間で閲覧し、情報共有しています。保護者には書面で通知し、治療が必要になった場合は相談して早期の受診を促しています。歯科健診については、健診のみではなく、歯磨き指導を保育の中に取り入れ歯の健康について子どもが関心を持つよう取り組んでいます。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>食物アレルギーのある子どもに対し、保護者との連携を密にして保護者の判断で食物除去しないように、毎年度かかりつけの医師が記入した園規定の指示書を提出してもらい適切な対応をしています。アレルギー疾患、慢性疾患等については、職員が積極的に研修等に参加しており、必要な情報や知識を得ています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育年間指導計画を作成して食育目標を持ち、食育、食に関する取り組みが保育内容の一環として位置づけられています。園で栽培した野菜を食することやクッキングを体験することで、食への関心を育む取り組みを実践しています。食事前に食に関する絵本の読み聞かせを行い、楽しく食事ができるよう工夫されています。好きな献立のリクエストに応え、卒園前に提供することが子どもの思い出づくりになっています。厨房の中が見える、調理中の香りが感じられることで、食に対する関心や楽しみが膨らむよう工夫しています。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルを徹底し、検食を実施して安心・安全な食事の提供に努めています。津軽地方の四季折々の郷土料理や旬の食材を取り入れる等、地域の食文化を知る機会として工夫されています。和食を中心とした薄味の献立で健康に配慮しています。保護者には「給食だより」配布とともに、玄関に給食サンプルを置きその日の献立や量をお知らせしています。給食会議を行い、食べる量や好き嫌いを把握し、翌月の献立に反映させるよう努めています。</p>		

A-2 子育て内容

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳はもとより、保護者とは日々の送迎時の対話によるコミュニケーションを大切にしています。連絡帳に記載していることも言語化し、保護者と積極的にコミュニケーションをとっています。担当の保育士だけの対応ではなく、状況に応じて、園長や主任保育士の適切なフォローによって、保育と保護者との相互理解がスムーズに行われています。提供された給食を玄関内に置き、迎えの際に保護者への情報提供を行っています。</p> <p>同じ伝え方をしても、受け取り方に個人差はあるものです。保護者の少数の意見も大事にし、出た意見を職員参画で確認し、自分たちの業務の見直しを検討する機会（職員会議の議題等にする）として取り組んでみてはどうでしょうか。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時対応は明るく丁寧に実践し、保護者から信頼や安心していただけるような雰囲気作りを行っています。保護者からの相談には園長が対応し、相談内容によっては、人目につかないよう別室にて安心して話せるようプライバシーの保護に配慮しています。保護者の思いを受け止めることができるようカウンセリングの知識や技術を持って対応しています。</p> <p>保護者が持つ子育てに関する不安の要因は様々であり、より多くの情報や知識が必要になってくると考えられます。保育以外の分野を学び知る機会を持つことに期待します。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待予防・早期発見マニュアルに基づき、登園時や保育中に子どもの状態を確認して早期発見に努めています。子どもに変化があった場合の職員の対応については、園内研修等で共通認識を持つよう学ばれています。虐待が疑われる場合の対応は法人としての組織体制が作られています。保護者の心身の健康に問題がないか、日頃のコミュニケーションを大事にし把握できるよう努めています。</p> <p>講義を聞く研修だけでなく、虐待事例をもとに、「自分たちだったらどうする？」をテーマに職員間で検討し、その対応の実践をイメージしてみてはどうでしょうか。より専門的な機関との連携の必要性が見えてくるのではないのでしょうか。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士等の自己評価を行い、保育実践の振り返りを行っています。評価の内容を会議等で話し合う機会を持ち、互いの学び合いや意識の向上につながり、保育実践の見直しや改善を行い、保育の質の向上に努めています。個々の保育士の自己評価が保育園全体の保育実践の自己評価につながっています。</p>		